

ケーブルプラスでんきサービスのご利用にあたって

本書面並びにこれと一体のものとして交付するケーブルプラスでんき申込書控えの内容を十分お読みください。

[ケーブルテレビ会社様へのお願い] 本書はお客さまに必ずお読みいただき、お持ち帰りいただきますようお願いいたします。

- ☐ 電気事業法第2条の13および14に基づき、ケーブルプラスでんきの利用に関する契約の締結前に行われる供給条件の説明および書面の交付が、ホームページ等の電子的媒体を通じて閲覧に供する方法で行われることについてご承諾いただきます。

1. サービスの定義

- 「ケーブルプラスでんき」(以下、本サービス)はauエネルギー & ライフ株式会社(以下、auELという)および関西電力株式会社(以下、関西電力という)が提供するサービスです。
- ☐ ■小売電気事業者は、以下の通りです。
- 関西電力株式会社(登録番号:A0272)
- (住所)大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号
- ☐ 本サービスは、auELの業務委託先である株式会社ハートネットワーク(以下、ハートネットワーク)を通じてお申込みいただきます。auELがケーブルプラスでんきへの切替が可能であることを確認できた日をご契約成立日となります。具体的なご契約成立日は、「ケーブルプラスでんき ご利用開始のご案内」にてお知らせ致します。
- ☐ 本サービスのご利用料金(以下、電気料金)はハートネットワークから請求させていただきます。請求書の発行時期、電気料金のお支払い方法等については、ハートネットワークの定めるところによります。
- ☐ お客さまは、でんき約款等の規定により支払いを要することとなった料金その他の債務に係る債権を、でんき約款等の定めにかかわらず、auELがJCOM株式会社(以下、JCOM)に譲渡し、JCOMがハートネットワークに再譲渡することを承認していただきます。この場合において、auEL、JCOMおよびハートネットワークは、お客さまへの個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。
- ☐ お客さまは、でんき約款等の規定に基づくお客さまからの各種申告の受理、およびお客さまへの各種お知らせ等に関する業務をauELがJCOMに委託し、JCOMがハートネットワークその他の第三者に再委託することを承認していただきます。この場合において、auELは、お客さまへの個別の通知又は委託承認の請求を省略するものとします。

2. ご契約に関するご注意

- ☐ あらかじめ「でんき契約約款(関西電力・auEL)」、「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」およびお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者または配電事業者(以下、当該一般送配電事業者等)が別に定める「託送供給等約款」等ならびにハートネットワークが定める「ケーブルプラスでんき利用規約」を承認のうえ、所定の様式によって申込みをしていただきます。JCOMホームページ(<http://www.jcom.co.jp/catv-service/denki/>)及びハートネットワークホームページ(<http://heartnetwork.jp/>)をご確認ください。
- ただし、ハートネットワークが認める場合には電話等による申込を受付することがあります。
- ☐ auELにて、小売電気事業者の切替手続きを行います。
(お客さま自身による現在ご契約の小売電気事業者への解約手続きは不要です)
- ☐ 申込を撤回される場合、遅くとも本サービスへの切替日の2営業日前までにハートネットワークまで必ずご連絡ください。本サービスへの切替後に、元の小売電気事業者に戻られるためには、お客さま自ら、元の小売電気事業者に新規ご契約手続きを行っていただく必要がございます。この場合、本サービスへの切替日以降、元の小売電気事業者に戻られるまでにご使用された電気料金については、ハートネットワークにお支払いいただきます。
- ☐ **お申込前に、現在ご契約の小売電気事業者の解約に伴う不利益事項を十分ご確認ください。**
例えば以下のような不利益事項が考えられますので、現在ご契約の小売電気事業者にご確認下さい。
①違約金の発生(複数年契約などの場合) ②ポイント等の失効 ③継続利用期間割引に適用される継続利用期間の喪失 ④過去電力使用量に関する照会不可 ⑤現小売電気事業者による検針票の提供終了

ご利用開始(料金適用開始)の日は、切替申請日から起算して、原則5営業日に2暦日を加えた最初の検針日となります。ただし、スマートメーターへの取替工事が必要となる場合は、原則10営業日に2暦日を加えた日以降の最初の検針日です。なお、**具体的なご利用開始日は、別途郵送される「ケーブルプラスでんき ご利用開始のご案内」にてお客さまにお知らせいたします。**

※「切替申請日」とは、auELが関西電力に対して切替を申請した日であり、原則、auELがハートネットワークからお申し込み内容を受領した1週間後の最初の営業日となります。
※auELが設定したご利用開始日までにスマートメーターへの取替工事が完了しない場合、アナログメーターのままで「ケーブルプラスでんき」のご利用が開始されます。

お客さまの「ご契約種別」「供給設備の状況」等によりサービス提供ができない場合がございます。予めご了承ください。

お引越先でケーブルプラスでんきをご利用される場合、ご利用開始(料金適用開始)の日は、お客さまが入居し、電気の使用を開始した日となります。申込手続きが入居日の翌日以降になった場合でも、入居日に遡ってご契約いただきます。

3. 電気料金・でんきセット割に関するご注意

電気料金は、当該一般送配電事業者等にて検針した使用電力量に基づき、auELが別途定める「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」にて計算します。

本サービスへの切替申込と同時に、ご契約アンペアまたはご契約容量を変更することはできません。お引越先でご利用される場合のご契約アンペアまたはご契約容量は、お引越先物件の既設ブレーカー容量でご契約いただきます。
(四国エリアの場合は、ご契約アンペアによる契約では無いため、本事項の対象外です。)

電気料金の算定期間中に契約の開始や解約があった場合は、日割計算をいたします。

ご契約アンペア・ご契約容量を変更した場合、変更日から1年以内にアンペア数・契約容量を減少させることはできません。季節に応じた上げ下げはできませんので、予めご了承ください。
(四国エリアの場合は、ご契約アンペアによる契約では無いため、本事項の対象外です。)

電気メーターの故障等によって使用電力量等を正しく計量できなかった場合は、お客さまとauELおよび関西電力との協議によって定めます。

本サービスの切替に伴う手続きおよび電気メーター取替え工事に関しては、お客さまの費用負担はありません。

別途でんきセット割利用規約で定める対象サービスと本サービスを同時に利用することで、でんきセット割が適用されます。

ハートネットワークが定める「でんきセット割利用規約」に記載の対象サービスと本サービスを同時に利用することで、でんきセット割が適応されます。でんきセット割により、電気料金請求発生月に電気料金と対象サービスの合計額から、本サービスの基本料金と電力量料金の合計額に応じた以下の割引額を値引きします。なお、割引額に1円未満の端数が生じた場合には、その端数を切り捨てます。また、割引額はテレビ基本料金が上限となります。

＜基本料金及び電力量料金の合計額＞

8,000円(税込8,800円)未満

8,000円(税込8,800円)以上

＜割引率＞

0.5%

1%

でんきセット割の適用は次の条件を全て満たす必要があります。

- ・ハートネットワークの「でんきセット割利用規約」で定める対象サービスとセットで利用し、利用料金を月ごとにお支払いされていること。
- ・電気料金請求発生月に、対象サービスの料金の請求発生があること。
- ・ケーブルプラスでんきおよび対象サービスを同一名義、同一お客様番号で契約していること。
- ・滞納がないこと。

4. 請求に関するご注意

- ☐ 電気料金は、原則、ご利用月の2ヶ月後に請求いたします。ただし、当該一般送配電事業者等の検針スケジュールやその他の都合により、3ヶ月後のご請求となる場合があります(それ以降、3ヶ月後のご請求となります)。
- ☐ お客さまが電気を不正に使用し電気料金の支払いを免れた場合、支払いを免れた金額の3倍に相当する金額を、違約金として、お客さまに請求させていただくことがあります。
- ☐ 電気料金のお支払期日を過ぎてなお支払われない場合には、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数に応じて延滞利息(12%/年)が発生する場合があります。
- ☐ でんき契約約款(関西電力・auEL)に基づき、電気の使用の開始(本サービスお申込に伴う電気メーター取替工事を除きます。)、お客さまの都合による設備変更等により、工事費用が発生する場合があります。その際は、ハートネットワークもしくは関西電力により費用を請求させていただく場合があります。※契約電流または契約容量を新たに設定した日から1年以内に、契約電流もしくは契約容量を減少させた場合、関西電力が当該一般送配電事業者等から請求された精算金をお客さまに支払っていただく場合があります。
- ☐ 料金明細はマイページにてご確認ください。紙面での明細発行につきましては、220円/通で対応させていただきます。

5. auID・ケーブルプラスでんきwebサービスに関するご注意

- ☐ 使用電力量および電気料金は、ケーブルプラスでんきwebサービスにてご確認ください。その際のIDおよびパスワードは、別途郵送する「ケーブルプラスでんき ご利用開始のご案内」にてお知らせいたします。
- ☐ ケーブルプラスでんきwebサービスでは、ログインにau IDを利用します。「ケーブルプラスでんき」のお申込みにあたっては、KDDIのID利用規約(https://id.auone.jp/id/pc/legal/auid_terms.html)にもご同意の上、お申込みいただきます。
- ☐ ケーブルプラスでんきwebサービスでは、「ケーブルプラスでんき」のご利用開始日の翌日以降から、日々の電気使用量をご確認いただけます。ただし、スマートメーターの通信環境等により、データが欠損する場合があります。実際の使用量、料金と異なる場合がございます。なお、お客さまに請求する料金に関しては、電力会社から提供される確定電力量を使用して正しく請求が行われます。また、スマートメーターへの取替工事遅延等により、アナログメーターのままサービス提供が行われている期間は、「実績確認」「電気料金予測」「分析」「アドバイス」等の機能がご利用いただけません。

6. 工事などに関するご注意

- ☐ お客さま宅の電気メーターがアナログ式の場合は、スマートメーターへ取り替える必要があります。本取替工事の際、お客さまの土地または建物への立ち入りおよび工事を実施いたします。取替工事は当該一般送配電事業者等にて行います。その際、原則事前に当該一般送配電事業者等よりご連絡をさせていただきます。また、ご家族の皆様にもお伝えいただきますようお願い申し上げます。
- ☐ 本取替工事の際お客さまの工事立ち会いの必要はありません。また、数分から数十分程度の停電が発生することがあります。
- ☐ 当該一般送配電事業者等または当該一般送配電事業者等が委託した事業者が、法令で定められている調査や検針時等に、お客さまの土地または建物に立ち入らせていただく場合があります。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。
- ☐ 当該一般送配電事業者等の電気工作物(電気の引込線やメーター等)やお客さまの電気工作物に異常、もしくは故障がある場合は、すみやかにお客さまより当該一般送配電事業者等にご連絡をお願いします。

7. auELおよび関西電力からのご契約の解除またはハートネットワークからのご契約解除要請について

- ☐ ハートネットワークが定める支払期日までに、電気料金の支払いが無い場合、ご契約を解除させていただきます場合があります。契約解除に伴い無契約状態になると、当該一般送配電事業者等により電気の供給が停止される場合があります。
- ☐ ハートネットワークが定める支払期日までに、株式会社ハートネットワーク、JCOMおよびauELの既存サービス（インターネットや多チャンネルサービスおよびケーブルプラス電話など）の料金の支払いが無い場合、本サービスのご契約を解除させていただきます場合があります。
- ☐ 契約終了後においても、電気料金未払いのあるお客さまの個人情報について、関西電力が他小売電気事業者と共有することがあります。
- お客さまが次のいずれかに該当し、auEL、関西電力または当該一般送配電事業者等がその旨を警告しても改めない場合には、電気のご契約を解約することがあります。
- ①お客さまの責めとなる理由により保安上の危険がある場合
- ②電気工作物の改変等によって不正に電気を使用された場合
- ☐ ③契約負荷設備以外の負荷設備によって電気を使用された場合
- ④その他、auELおよび関西電力が定める「でんき契約約款（関西電力・auEL）」、auELが定める「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」の内容に反した場合
- ⑤お客さまが電気の廃止期日の通知をせず、電気のご契約場所から引越し、電気を使用していないことが明らかな場合
- ☐ 本サービスご契約期間中に発生した料金の債権債務は、ご契約を解除した場合でも消滅しません

8. ハートネットワークの営業区域について

- ☐ 愛媛県新居浜市、西条市全域

9. その他

- ☐ ご契約期間は、契約が成立した日から、料金適用開始の日が属する年度の末日までとします。（年度は、4月1日から翌年3月31日をいいます。）お客さまとauELおよび関西電力の三者のいずれかが、変更または廃止の申入れを行わない場合は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものとします。なお、最新のご契約についてはケーブルプラスでんきwebサービスにてご確認ください。
- ☐ 料金やサービスを変更する場合は予めお客さまへお知らせします。
- ☐ auELまたはハートネットワークが、でんき契約約款（関西電力・auEL）、「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」、各種説明書、各種案内等（これらの変更も含みます）を、書面の交付（郵送）に代え、ホームページ等の電子的媒体により、お客さまにお知らせすることを可能とします。また、でんき契約約款（関西電力・auEL）、「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」、各種説明書、各種案内等の変更を行う場合、変更とならない事項についてはお知らせを省略することがあります。
- 供給電圧は、「低圧100V／200V」です。周波数は以下の通りです。
- ☐ 北海道・東北・東京エリア : 50Hz
中部・北陸・四国・九州エリア : 60Hz
- ☐ お客さまが故意または過失によって、電気ご使用場所内の当該一般送配電事業者等の電気工作物などの設備を損傷・亡失した場合には、その設備について修理費等を賠償していただきます。
- ☐ auEL、関西電力およびハートネットワークの責めとならない理由によってお客さまが受けた損害については、auEL、関西電力およびハートネットワークは賠償の責めを負いません。
- ☐ この書面に記載の電気料金その他の供給条件は、「でんき契約約款（関西電力・auEL）」、「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」、にもとづきます。この書面は、ご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。その他詳細事項等は、JCOMホームページ等より「でんき契約約款（関西電力・auEL）」、「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」をご覧ください。

個人情報の取り扱いについて

①auELおよび関西電力は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底をはかるため、電気通信事業法、個人情報の保護に関する法律、電気事業法、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等の業務主管庁が定めた事業分野別ガイドライン、その他関連する法令等を遵守いたします。

詳細は、auエネルギー＆ライフ プライバシーポリシー (<http://kddi-l.jp/X96>) もしくは関西電力 プライバシーポリシー(<https://www.kepco.co.jp/siteinfo/privacy/>) をご参照ください。

②申込内容その他本サービスのご利用にあたりご提供いただいた情報を以下の利用目的に活用することを事前にご了解ください。

- マーケティング活動における利用
- auELの新サービスや、有益な情報のメール配信
- 電力広域的運営推進機関に対する、電気の切替手続き

③ハートネットワークが保有する個人情報等の取扱いは、ハートネットワークが別に定めるプライバシーポリシー (<https://heartnetwork.jp/policy.html>) をご参照ください。

■クーリングオフ

お客さまが、訪問販売もしくは電話勧誘販売で、お申込み(契約)された場合、お申込みから8日を経過するまでは、書面または電子メールにより無条件で申込みの撤回(契約が成立したときは契約の解除)を行うことができます。

この場合お客さまは、①損害賠償及び違約金の支払いを請求されることはありません。②すでに引き渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用などの支払い義務はありません。③すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその金額の返還を受けることができます。④権利を行使して得られた利益に相当する金銭の支払いを請求されることはありません。⑤役務の提供に伴い、土地又は建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態にもどすよう請求することができます。⑥上記クーリングオフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリングオフを行わなかった場合は、事業者から、クーリングオフ妨害の解消のための書面が交付された日から8日を経過するまでは書面または電子メールによりクーリングオフを行うことができます。

【書面の宛先・ご申告先】 株式会社ハートネットワーク

【住所】 愛媛県新居浜市坂井町2丁目3-17

【代表者氏名】 代表取締役 伊藤 直人

【電子メールの宛先】 info@heartnetwork.jp

【必要記載事項】 サービス名(ケーブルプラスでんき)、お申込日、ご契約者名、ご住所、ご連絡先電話番号、クーリングオフを行う旨

◆サービス・料金・請求に関するお問い合わせ

株式会社ハートネットワーク

TEL:0897-32-7777

受付時間:9:00~17:00(土日祝問わず)

メール:info@heartnetwork.jp

◆au IDに関するお問い合わせ

KDDI お客さまセンター

(0120-925-881 (無料) 受付時間:9:00~20:00/年中無休)

※電気供給設備の故障に関しては、一般送配電事業者等にお問い合わせください。

電気料金の計算方法

電気料金は以下の方法で計算されます。



注1注2

注1) 電気の供給に必要な燃料費の価格変動に合わせ単価を毎月設定し、電力量に単価を乗じた「燃料費調整額」を請求いたします。

注2) 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギーの普及を目的に、法律に基づき、電気をご利用になる全てのお客さまから電力使用量に応じ別途毎年決定されている単価を乗じた額を請求いたします。
なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、消費税等相当額を含んだ料金として計算します。

ケーブルプラスでんき 料金表

でんきMプラン(四国D)

単位:円[() 内は税込単価]

区分		単位	料金単価※ () 内は税込参考単価	
			2024年3月31日まで	2024年4月1日から
①最低料金	最初の11kWhまで	1契約	606.36 (666.99)	606.26 (666.88)
②電力量料金	11kWh超過120kWhまで	1kWh	27.87 (30.65)	27.86 (30.64)
	120kWh超過300kWhまで		33.89 (37.27)	33.88 (37.26)
	300kWh超過分		37.08 (40.78)	37.07 (40.77)

※実際のご請求額は個々の税抜額の合計から税額を算出するため、個々の税込額の合計とは異なります。

計算例

でんきMプラン(四国D)

例) でんきMプラン(四国D) ご契約アンペア:40A 1ヶ月のご使用量:350kWh

基本料金	①	606.26円	ご契約アンペア=40アンペアの場合
電力量料金	②	3343.2円	最初の120kWhまで (②×120kWh)
	③	6098.4円	120kWh超過300kWhまで (③×180kWh)
	④	1853.5円	300kWh超過分 (④×50kWh)
小計	⑤	11901円	①+②+③+④ (円位未満切捨て)
燃料費調整額	⑥	931円	2.66円×350kWh (円位未満四捨五入) [燃料費調整単価 (税抜) =2.66円/kWhの場合]
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	⑦	490円	1.40円×350kWh (円位未満切捨て) [再生可能エネルギー発電促進賦課金 (税込) =1.40円/kWhの場合]
消費税相当額	⑧	1283円	(⑤+⑥) ×0.10 (円位未満切捨て)
御請求額		14605円	⑤+⑥+⑦+⑧

注) 基本料金と電力量料金との合計が最低月額料金を下回る場合は、その1月の料金は、最低月額料金および再生可能エネルギー発電促進賦課金 の合計となります。

表記の金額は、特に記載がない場合、全て税抜価格です。別途消費税等相当額がかかります。

また、消費税の計算方法はケーブルテレビ会社 の定める方法となり、上記計算例と異なる場合がございます。

■auELの業務委託先
名称:株式会社ハートネットワーク
住所:愛媛県新居浜市坂井町2-3-17